

# 県指定天然記念物 アサヒナキマダラセセリ

沖縄県指定天然記念物 アサヒナキマダラセセリとは

学名は、*Ochlodes asahinai*。セセリチョウ科の蝶で、石垣島と西表島だけに生息します。八重山諸島の山地で見られるアサヒナキマダラセセリは、アジア大陸と琉球列島がまだ陸続きだった氷河期に移り住んだ遺存種です。そのため、「生きた化石」と称されることもあります。1978（昭和53）年には、地域を定めず、沖縄県天然記念物に指定されました。

1年のうち、所定の期間だけ成虫が現れるのは北方系の蝶の特徴といわれ、同じ仲間の蝶が、ヒマラヤや中国の寒い山岳地帯に生息しています。発生時期は、5月上旬から下旬。この時期は、石垣市教育委員会が沖縄県警や市民ボランティアと連携して、保護のためのパトロールを実施しています。

幼虫の食草はイネ科のリウキュウチクですが、幼虫は於茂登岳のように、標高の高い山頂付近にのみ生息します。そのため、与那国島には食草のリウキュウチクはありますが、高い山がないため生息することができないそうです。

アサヒナキマダラセセリは、環境省レッドデータブックのリストで、絶滅危惧Ⅱ類になっています。



左：オス



右：メス

## アサヒナキマダラセセリの見学と於茂登岳登山についてのお願い

指定文化財であるアサヒナキマダラセセリの採集は、成長のステージ（卵、幼虫、成虫）にかかわらず禁止されています。また、アサヒナキマダラセセリの成虫は、年間を通してある一定期間しか姿を見せないことから、この時期を狙って密猟されることもしばしば。これらのことから、石垣市教育委員会では、4月末から5月に保護のためのパトロールを実施しています。

パトロール活動は、登山客や見学客を規制するものではありませんが、入山前に声をかけさせていただき、天然記念物保護を訴えるチラシなどを配布させていただいております。

また、アサヒナキマダラセセリだけではなく、於茂登岳には、自然豊かな八重山を象徴する植物相があり、これらを食草とする亜熱帯特有の昆虫が生息しています。この自然の遺産を後世に伝えていくために必要な措置として、昆虫採集等を目的とした入山については、特に注意をうながしております。

なお、於茂登岳は頂上から北側斜面を中心に、国指定名勝「川平湾及び於茂登岳」の指定範囲内でもあり、自然環境・景観を守っていくため、植物の伐採等を含む行為についても制限があります。諸条例・規則をご確認ください。

保護活動の主旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。



大本小学校を過ぎて、真栄里ダムに向かうと、「於茂登岳」の看板が見えます。

この案内に表示に沿って進んでいくと、駐車スペースがありますので、そこに車を止めてください。

登山の際には、ヒルなどの対策として、長そで・長ズボンを中心に心がけてください。

また、登山道は整備されていますが、傾斜のある場所は、たいへん滑りやすくなっています。特に、雨天時は下山の際に滑落の危険性が増しますので、十分にご注意ください。